

**緊急課題解決8 日本をリードする「メイド・イン・三重」  
～ものづくり推進プロジェクト (主担当部局：雇用経済部)**

**プロジェクトの目標**

- 県内産業の空洞化懸念を払拭し、三重のものづくり産業が、「メイド・イン・三重」として日本をリードし、世界に打っていくことで、産業が活発で県内外から投資が呼び込める環境が整備されています。
- 三重のものづくり産業の強じんな基盤づくりや国内外からの企業誘致を進め、働きがいあふれる雇用の場が増加しています。

**プロジェクトの数値目標**

目標項目	23年度	24年度	25年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
操業しやすいと感じる企業の割合の伸び率	—	110	120	150
	100	—	—	—
<b>目標項目の説明</b>				
【目標項目】 三重県が国内で操業しやすい環境が整備されていると感じる企業の割合の平成23年度を100とした場合の伸び率				

**進捗状況（現状と課題）**

- ・ 企業との幅広いネットワークを持つ金融機関等との産業振興等に関する包括協定の締結を進めています。今後はこの協定を活用した情報受発信の充実や新規訪問企業の開拓、在日外国公館等からの情報をもとにした外資系企業への誘致活動を進める必要があります。
- ・ 付加価値の高いマザー工場等の誘致や県内立地企業の高付加価値化への転換を促進する企業誘致制度の構築により、投資案件の掘り起こしを行っていくことが必要です。
- ・ 中小企業がアジア市場の成長を取り込んでいくことができるよう、中小企業の海外展開を支援するため、中国・上海とタイ・バンコクに海外ビジネスサポートデスクを設置するとともに、台湾等へ産業交流ミッション団を派遣しました。
- ・ 中小企業の外部連携の促進や販路開拓の拡大のため、大手企業への県内中小企業の製品・技術の売り込みを行う出前商談会を開催しました。
- ・ 中小企業が抱える課題を解決し、付加価値向上のベースともなる技術の高度化を促進するため、工業研究所が中心となり、新たな商品開発の支援や技術支援など、企業のニーズに応じた段階的な共同研究等に取り組んでいます。特に今年度からは、企業の技術人材が工業研究所の指導等により研究に従事することで、研究能力を育成する「人材育成型」共同研究への取組を始めました。
- ・ 地域資源関連商品の多くには、「認知度が低い」、「消費者ニーズの把握が不十分」といった課題があることから、クリエイター等を活用し消費者の共感を得られる商品づくりに向けた支援に取り組ましました。

- ・ 国内外からの県内投資の促進や中小企業が積極的に海外展開に挑戦できる環境づくり、さらにはグローバルビジネス創出に向けた商品開発等を推進していくためには、さまざまな情報やネットワークを有する専門家や関係機関等との連携強化に取り組むことが必要です。

## 平成 25 年度の実行方針

県内ものづくり中小企業においては、付加価値率が低いという課題があることから、付加価値の高い製品で利益を生み出す中小企業を育成するため、世界に通用する高い基盤技術の開発や、新たな市場開拓につながる技術を開発する取組に対する支援に加え、製品の高付加価値化を図るために実施する建物、機械設備等への投資に対して支援していきます。さらには、産学官連携などにより「ものづくり力」をさらにブラッシュアップしていくことに加え、徹底した市場調査などから顧客ニーズに適応した製品開発への取組や顧客の課題解決に提案できる製品開発を一体的に支援していきます。

また、外部連携や海外展開が進んでいない実情を踏まえ、中小企業の海外展開を支援していくにあたっては、今後、連携等を進めるべき国・地域の重点化を図り、より効果的な国際戦略を展開していきます。特にアジアを中心とした新興国においては、経済情勢が加速度的に変化し続けていることを踏まえ、現在設置しているサポート拠点の今後の活用方向に加えて、新たなキー拠点の必要性など、今後も引き続き県内中小企業の現地サポート体制を柔軟かつ機動的に検討していきます。

さらに、金融機関や商社等との連携による企業誘致体制の充実・強化を図るとともに、投資セミナーの開催等による情報の受発信や、在日外国公館との連携強化に取り組むことで、積極的な誘致活動を展開していきます。加えて、民間企業のノウハウやネットワークのさらなる活用を検討するとともに、新産業・新市場の創出や、再投資を促すような新しい企業誘致制度を活用し、県内への積極的な投資を呼び込んでいきます。

また、付加価値を高め、販路開拓につなげる取組を促進するため、ローカル・トゥ・ローカルの連携を進めるとともに、地域資源の活用事業者とクリエイター等とのマッチング機会の創出に取り組むなど事業者の課題に応じた専門的な支援を受けやすい環境整備を進めます。こうした取組に加えて、中小企業が環境変化に柔軟に対応し、競争力を維持していくことができるよう、三重県中小企業振興条例（仮称）の制定に向けた検討を進めます。

## 主な事業

### <実践取組 1> 「立地環境の魅力低下」を解決するために

#### 雇用経済部

##### ● 三重の活力を高める企業誘致促進事業

（第 7 款 商工費 第 1 項 商工業費 2 工業開発費）

当初予算額：(24) 10,057 千円 → (25) 4,386 千円

事業概要：本県を強じんして多様な産業構造とするため、金融機関等との協定を活用して投資セミナーを開催し情報の受発信に取り組むなど、外資系企業の誘致をはじめ県内への投資促進に向けた取組を推進します。

**<実践取組2> 「海外展開の障害となる課題」を解決するために**

**雇用経済部**

● (一部新) 県内中小企業海外展開促進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

当初予算額：(24) 38,704千円 → (25) 43,535千円

事業概要：中国及びアセアン地域を対象にした海外展開支援拠点を活用し、中小企業の海外展開等を支援するとともに、台湾との産業連携をより強固なものとするため、昨年締結した産業連携覚書に基づき、日台産業連携推進実施計画を策定し、企業連携等の機会を創出するなど、新たなビジネス展開を促進します。併せて、途上国を中心にニーズが高まっている環境分野への中小企業のビジネス展開を促進するため、ICTT（公益財団法人国際環境技術移転センター）の有するネットワーク等の活用などについて、関係機関や外部有識者等を交え検討する場を設けるとともに、環境ビジネス展開支援にかかるアクションプログラムの検討を進めます。

**<実践取組3> 「ものづくり中小企業の課題」を解決するために**

**雇用経済部**

● 国内販路開拓支援事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

当初予算額：(24) 17,380千円 → (25) 12,909千円

事業概要：川下企業との出前商談会の開催等により、中小企業の販路拡大の機会を創出し、新たな取引先の開拓を支援するとともに、川下企業のニーズの把握や、ネットワークの構築・強化を図ります。

● ものづくり技術高度化支援事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

当初予算額：(24) 94,629千円 → (25) 71,327千円

事業概要：ものづくり中小企業が世界に通用する基盤技術の開発、新市場開拓につながる改良開発型の技術開発を推進するため、県・研究機関が中心となった支援ネットワークを構築し、課題の抽出、研究・技術開発等を一貫して支援します。

● 中小企業金融対策事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

当初予算額：(24) 5,550千円 → (25) 3,700千円

事業概要：県内中小企業の金融の円滑化を図るため、金融機関の協力を得て、信用保証制度を取り入れながら、県単融資制度を運用し、中小企業の健全な発展を図ります。

●グローバルビジネス創出促進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

当初予算額：(24) 17,248千円 → (25) 14,920千円

事業概要：伝統産業・地場産業や地域資源を活用した産業の直面する課題である「ライフスタイルの変化等による需要の低迷」や「消費の縮小」などに対応していくため、首都圏や県内外のクリエイティブ分野で活躍するデザイナー等の専門家の協力を得やすい環境づくりに取り組むとともに、地域資源を活用した商品の開発から販路開拓までを総合的に支援する新たな仕組みづくりや海外を視野に入れた販路拡大の取組を進めます。

●(新)三重県中小企業振興条例(仮称)調査検討事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

当初予算額：(24) ー 千円 → (25) 1,944千円

事業概要：「みえ産業振興戦略」の理念などを関係者が共有し、中小企業の振興を強力で推進していくため、三重県中小企業振興条例(仮称)の制定に向けた検討を進めます。